

令和3年度 ひょうご乳幼児教育・保育マイスター養成研修

開催要綱

～主催～

兵庫県、兵庫県保育協会、神戸市私立保育園連盟、
姫路市保育協会、西宮市私立保育協会、兵庫県私立幼稚園協会



1. 開催趣旨・目的

本県における乳幼児教育・保育の質の維持・向上を図る目的で、一定の職務経験等を有する者に対し園の運営及び職員の資質向上に向けた指導を行うための研修を実施する。
研修実施後は、県が行う審査会における審査の上で、幼稚園教諭、保育士等の社会的地位向上のため、知事が「ひょうご乳幼児教育・保育マイスター」として認証する。

2. 研修日時・会場・定員 ※詳細は2～3 ページ参照

日 程	時 間	会 場	定 員	申込期日
① 9月7日(火)	10:00～16:40	オンライン	40名程度	8月31日(火)
② 10月6日(水)	10:00～16:40			
③ 10月13日(水)	10:00～16:40			
④ 11月22日(月)	10:00～16:30	兵庫県福祉センター		

- ・上記4日間は原則、全て受講してください(8頁の<受講に関するルール>をご確認ください)。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、全ての日程をオンラインで開催する場合があります。
- ・本研修はオンライン会議ソフトのZoomを使用する予定です。受講環境として、以下の確認をお願いします。併せて別添資料も必ずご一読ください。
 - ① インターネットに接続可能であること
 - ② WEBカメラとマイク機能のついたデスクトップ型のパソコンやノートパソコンを用意できること
 - ③ オンライン受講ができる環境(外部の音が入りにくい場所)であること
 - ④ 原則、受講は所属施設で受講すること

<1日目>9月7日(火):オンライン

	時間	分	内容・講師
1 日 目	10:00 ~10:20	20	概要:マイスターの目的・役割の理解(講義) 講師:兵庫県保育協会 会長 伊達 恵一 先生
	10:30 ~12:00	90	キャリアアップ研修の内容の理解1【幼児教育】(講義) 講師:玉川大学 教授 大豆生田 啓友 先生
	13:00 ~14:30	90	キャリアアップ研修の内容の理解2【乳児保育】(講義) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生
	14:40 ~16:10	90	キャリアアップ研修の内容の理解3【マネジメント】(講義) 講師:中村学園大学 教授 那須 信樹 先生
	16:20 ~16:40	20	まとめ(講義) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生

課題:自園で公開保育をする場合を想定した、公開保育実施計画書、当日配布予定資料の作成(2日目に持参)。

<2日目>10月6日(水):オンライン

	時間	分	内容・講師
2 日 目	10:00 ~12:00	120	公開保育の役割と重要性(講義・演習) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生
	13:00 ~14:30	90	ファシリテーションの技術1(講義・演習) 講師:和洋女子大学 教授 矢藤 誠慈郎 先生
	14:40 ~16:10	90	ファシリテーションの技術2(演習・発表) 講師:中村学園大学 教授 那須 信樹 先生
	16:20 ~16:40	20	まとめ(講義) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生

課題:園内研修の実施報告書を作成。研修資料の作成(実施済のものも可)(3日目までに、課題をメールで提出。当日ファイルを手元に用意)。

<3日目>10月13日(水):オンライン

	時間	分	内容・講師
3 日 目	10:00 ~12:00	120	研修講師の責務、機能、方法と技術(講義・演習) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生
	13:00 ~14:30	90	方法論1(講義・演習) 講師:和洋女子大学 教授 矢藤 誠慈郎 先生
	14:40 ~16:10	90	方法論2(講義・演習) 講師:中村学園大学 教授 那須 信樹 先生
	16:20 ~16:40	20	まとめ(講義) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生

課題:乳児保育または幼児教育のキャリアアップ研修講師の講義準備(15分ぶん)、および配布資料の作成。第4回に模擬講師を実施予定(4日目に持参)。

<4日目>11月22日(月):集合研修・兵庫県福祉センター

	時間	分	内容・講師
4 日 目	10:00 ~12:00	120	模擬講義の実践と省察1(講義・演習) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生
	13:00 ~14:30	90	模擬講義の実践と省察2(演習) 講師:和洋女子大学 教授 矢藤 誠慈郎 先生
	14:40 ~16:10	90	模擬講義の実践と省察3(講義・演習) 講師:中村学園大学 教授 那須 信樹 先生
	16:20 ~16:30	10	まとめ(講義) 講師:神戸大学大学院 准教授 北野 幸子 先生

認証については、これまでに提出された課題および、4日目の模擬講義の実践と省察に関して当日提出された演習課題等を総合的に吟味して行う。

3. 受講対象と要件

- ・以下の「ア」～「ウ」の要件を全て満たす者を40名程度募集します。
- ・定員を超えた場合、抽選となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・受講決定は申込書に記載いただいたメールアドレスに通知いたします。

ア 対象施設

県内すべての認可保育所、認定こども園、幼稚園

イ 対象者

上記対象施設で勤務する施設長、園長、副園長、主任保育士、主幹保育教諭、主幹教諭、副主任保育士、中核リーダー及びその他これらに準ずる役職の者

ウ 受講要件

以下の要件のうち、①～③全ての項目を満たすこと。

項目	要件の内容	
①資格要件	保育士資格、幼稚園教諭免許の少なくともいずれかを保有していること。 ただし、上記のいずれも保有しない場合であっても、教員免許又は社会福祉士、社会福祉主事のいずれかを保有し、下記の職務経験を有する場合には、要件を満たすものとみなす。	
②職務経験	保育士資格、幼稚園免許の保有者の場合 保育所・認定こども園・幼稚園における通算職務歴が10年以上 教員免許、社会福祉士、社会福祉主事の保有者 保育所・認定こども園・幼稚園における通算職務歴が15年以上 ※ 上記の職務歴には施設長、園長、副園長等の期間も含まれる。 ※ 事務員、調理員、用務員等、直接児童の教育・保育に従事しない職種での職務歴は含まない。	
③研修受講歴	園長・ 施設長級 (計30時間)	下記のいずれかを修了していること。 ・ 認定こども園園長等研修 ・ 認定こども園園長・副園長ステップアップ研修会Ⅰ～Ⅲ
	副園長・ 主任級 (計30～50時間)	下記のいずれかを修了していること。 ・ 認定こども園主幹保育教諭等研修に加え、認定こども園園長等研修又は保育士等キャリアアップ研修3分野（乳児保育・幼児教育・マネジメント） ・ 認定こども園園長・副園長ステップアップ研修会Ⅰ～Ⅲ
	副主任・ 中核リーダー級 (計120時間)	保育士等キャリアアップ研修全8分野を修了していること。 ※ 保育実践分野については、乳幼児教育・保育に係るその他の研修受講時間が15時間以上ある場合、当該受講歴をもって代えることができることとする。

上記要件を満たし、かつ、下記の要件を満たす場合は、研修の受講が免除され、特例承認の審査を受けることができます。

(特例承認) 以下のいずれか1つを満たすこと。

- ・ 養成校における講師等の経験
- ・ 全国規模の団体が主催する研修における講師経験

4. 参加費

・ 12,000円 (4日分)

※受講決定の通知と一緒に振込先を送信しますので、指定する口座に期日までにお振込みください。

※振込後のキャンセルによる返金はいたしませんので、ご了承ください。

※オンライン受講の際、機器や受信環境の不具合によって受講できなかった場合も返金いたしませんので、ご了承ください。

5. 申込期日・申込先

・ 8月31日(火) 必着

・ 受講申込書、チェックリスト、添付書類(必要な場合)を所属する団体事務局に提出してください。

・ どの団体にも所属していない場合は、兵庫県保育協会に書類を郵送してください。

団体名	所在地
兵庫県保育協会	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内 (電話：078-242-4623)
神戸市私立保育園連盟	〒650-0016 神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター内 (電話：078-361-3889)
姫路市保育協会	〒670-8501 姫路市安田4-1 姫路市役所内 (電話：079-221-2829)
西宮市私立保育協会	〒662-0855 西宮市江上町7-11-801 (電話：080-2538-8016)
兵庫県私立幼稚園協会	〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1 兵庫県神戸総合庁舎内 (電話：078-381-8654)

※各団体事務局は申込書類をエクセルデータにとりまとめて、データと申込書類(一式)を兵庫県保育協会まで提出してください。【9月2日(木) 必着】

6. その他

(1) 不慮の事態により中止する場合等について

新型コロナウイルスの感染拡大や台風や大雨による災害などの理由により研修会を変更や中止する場合があります。その際は、申込書に記載いただくメールアドレスに送信いたします。

なお、フェイスブック「こども・子育てひみつ基地」でもお知らせしますので、天候不良等の場合にはこれらホームページ等をご確認いただけますよう、お願いします。

※緊急決定時の掲示は、フェイスブックのみとなる場合があります。

【掲載先の URL】

○フェイスブック「こども・子育てひみつ基地」※登録なしでもご覧いただけます。

<https://www.facebook.com/kodomo.himitsukichi/>

○兵庫県保育協会よい子ネット

<http://hyogo.yoiko-net.jp/yoikonet/user/hokyo/blog/showDetail.do>

(2) 修了証交付者名の公表について

本研修の受講促進により、県内の乳幼児教育・保育の更なる質の向上を推進するため、本マイスターの認証を受けた方で、あらかじめ承諾いただいた方については県ホームページ等で氏名の公表を予定しています。

ただし、本マイスター養成研修の趣旨・目的のため、ホームページ公表の可否にかかわらず、主催者となる各組織や組織内の地域に向けては名簿を公表し、活動等を推奨いたします。

(3) 当日の欠席について

欠席の連絡等は兵庫県保育協会までお願いします。

7. 本研修の内容等に対する問い合わせ先

- ・兵庫県健康福祉部少子高齢局こども政策課 電話：078-341-7711（内線 2973、2985）
- ・公益社団法人兵庫県保育協会 電話：078-242-4623

次ページからは研修の詳細について記載していますので、必ずお読みください。

（「ひょうご乳幼児教育・保育マイスター」養成研修について）

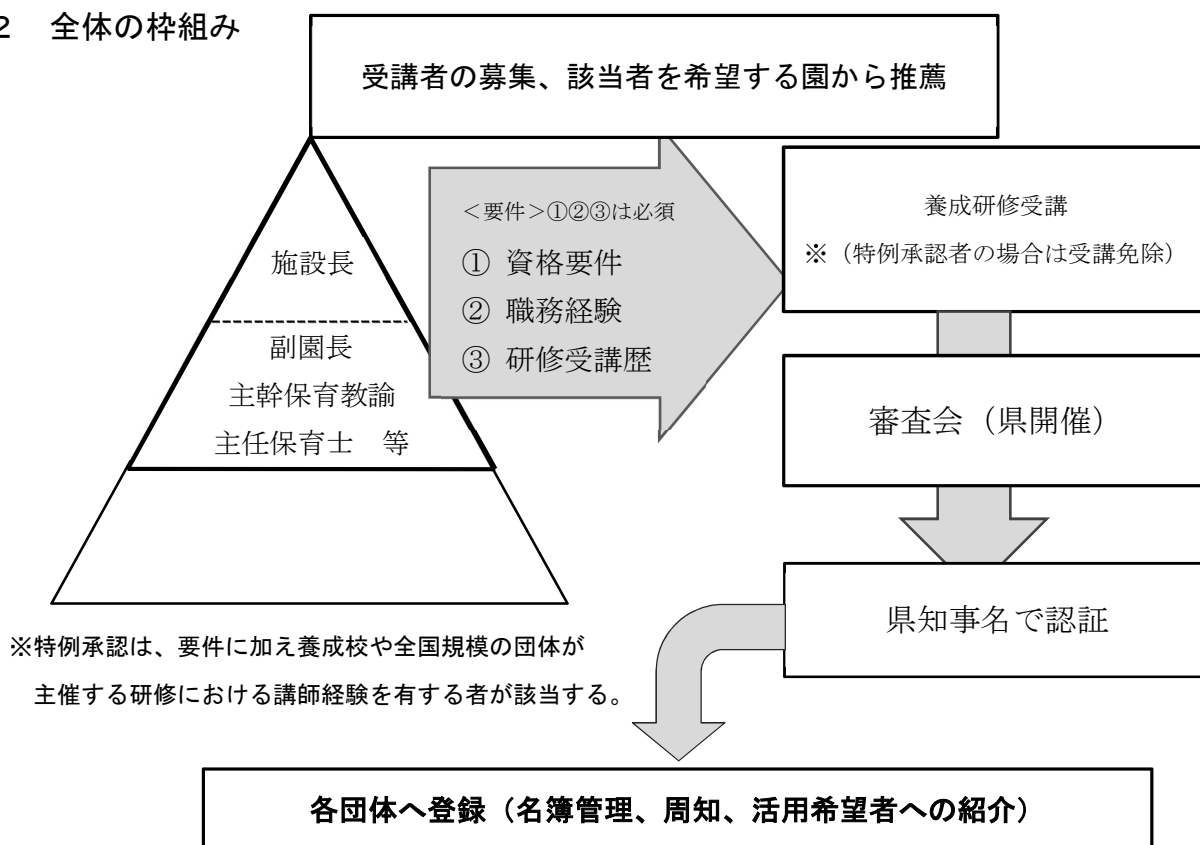
「ひょうご乳幼児教育・保育マイスター」養成研修について

1 趣旨・目的等

本県における乳幼児教育・保育の質の維持・向上を図る目的で、一定の職務経験等を有する者に対し園の運営及び職員の資質向上に向けた指導を行うための研修を実施する。

研修実施後は、県が行う審査会における審査の上で、幼稚園教諭、保育士等の社会的地位向上のため、知事が「ひょうご乳幼児教育・保育マイスター」として認証する。

2 全体の枠組み



※特例承認は、要件に加え養成校や全国規模の団体が主催する研修における講師経験を有する者が該当する。

<マイスターの役割(例)>

- 園内研修講師、公開保育のコーディネーター
- 自園や他園の保育の質に関するアドバイザー
- 市町が実施する巡回支援事業
- 地域におけるキャリアアップ研修等の講師

<マイスターのメリット(例)>

- 講師を務めることにより後進の育成に貢献できる
- マイスターが在籍する施設として地域・保護者等に対してPRできる
- 研修可能な人材輩出により、園内研修・公開保育の充実を図ることができる

3 研修カリキュラム

日程	カリキュラム	項目	時間数 (分)	ねらい・内容	備考
1	内容理解	概論	20	・マイスターの目的・役割の理解 ・保育士等のキャリアパスの在り方 についての理解	
		内容の理解	270	・乳児保育、幼児教育、マネジメントの3分野についての知識の習得	
		まとめ	20		
2	公開保育	公開保育について	120	・公開保育の役割、重要性と効果的 実施方法及び優良事例紹介	
		ファシリテーション技術	180	・公開保育等を効果的に実施するた めに必要なファシリテーションの 技術等の習得	
		まとめ	20		
3	研修講師	研修講師の責務	120	・研修講師を務める際の理論や技術	
		方法論	180	・研修講師を務める際の理論や手法	
		まとめ	20		
4	研修講師	模擬講義	300	・研修講師を務める際の模擬講義	
		まとめ	10		

カリキュラム	時間(分)
内容理解	310
公開保育	320
研修講師	630
合計時間	21 時間(1,260 分)

<受講に関するルール>

- 1 原則として、同一年度内にすべての日程を受講しなければならない。
- 2 やむを得ない事情により、同一年度内にすべての日程を受講できない場合は、以下の全てを満たす場合に限り、2ヶ年以内での受講を認めることとする。
 - (1) 講義は、必ず1日目～4日目の順序で受講しなければならない
 - (2) 3日目および4日目は、必ず同一年度内に受講しなければならない。
- 3 オンライン実施における受信環境については、各自受講者が責任を持つこと。



令和3年度ひょうご乳幼児教育・保育マイスター養成研修 申込書



受講者氏名 (認証書作成時に使用)	役職	生年月日 (認証書作成時に使用)
ヨミ)		年 月 日

施設名 (認証書作成時に使用) ※法人格、法人名は記載しないでください。

公立 ・ 私立

勤務先のメールアドレス (受講可否や資料送信、連絡調整は全てこのアドレスに送信します。)

@

施設所在地	施設種別 (該当する数字に○)
〒	1. 幼保連携型認定こども園 2. 幼稚園型認定こども園 3. 保育所型認定こども園 4. 地方裁量型認定こども園 5. 幼稚園 6. 認可保育所

職務経験年数	勤務先の連絡先
年 月 (申込日現在)	TEL:
	FAX:

兵庫県のホームページで認証書交付時の氏名と施設名を公表しますので、公表の同意について下記のいずれかに○を記入ください。
 ※公表の可否にかかわらず、主催者となる各組織内では名簿の情報を共有いたします。

【 】 同意する / 【 】 同意しない

※本申込書に記載の氏名や施設名は認証書に反映しますので、誤りがないよう、正しく大きな字でご記入ください。(漢字や字間のスペースなどで留意する部分があれば強調して記入してください。)

※ご記入いただいた情報は、当研修の運営管理、マイスター認証に関する事務手続きに使用し、他に使用することはありません。

※新型コロナウイルス感染症等の状況により、研修を中止する場合があります。

別紙チェックリストを確認のうえ、
 上記の者を当該研修受講者として適任であると認めます。

令和3年 月 日

(勤務先施設名)

(勤務先施設長職・氏名) _____ 印

ひょうご乳幼児教育・保育マイスター養成研修の対象者チェックリスト

※本紙は申込書と一緒に提出してください。

※以下の内容に対し、希望する部分や当てはまるところに☑を入れてください。

※審査会等において、受講要件①～③の書類をご提出いただく場合があります。

1. 受講要件の確認 ☑が入らない場合(受講要件を満たさない場合)の申込みはできません。

①資格要件		⇒	②職務経験
<input type="checkbox"/> 保育士資格 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭	⇒		<input type="checkbox"/> 保育所・認定こども園・幼稚園における通算職務歴が 10年以上 ある
<input type="checkbox"/> 教員免許 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 社会福祉主事	⇒		<input type="checkbox"/> 保育所・認定こども園・幼稚園における通算職務歴が 15年以上 ある
③研修受講歴 ※修了状況にも☑を入れてください			
<input type="checkbox"/> 園長・施設長級	⇒		<input type="checkbox"/> 認定こども園園長等研修を修了している 【☑修了予定である(※別紙誓約書が必要)】 <input type="checkbox"/> 認定こども園園長・副園長ステップアップ研修会 I～Ⅲを修了している 【☑修了予定である(※別紙誓約書が必要)】
<input type="checkbox"/> 副園長・主任級	⇒		<input type="checkbox"/> 認定こども園主幹保育教諭等研修を修了している <input type="checkbox"/> 認定こども園園長等研修を修了 又は、 保育士等キャリアアップ研修3分野(乳児保育・幼児教育・ マネジメント)を修了している 【☑修了予定である(※別紙誓約書が必要)】 <input type="checkbox"/> 認定こども園園長・副園長ステップアップ研修会 I～Ⅲを修了している 【☑修了予定である(※別紙誓約書が必要)】
<input type="checkbox"/> 副主任・ 中核リーダー級	⇒		<input type="checkbox"/> 保育士等キャリアアップ研修(全8分野)を修了している 【☑修了予定である(※別紙誓約書が必要)】 <small>※保育実践分野については、乳幼児教育・保育に係るその他の研修受講時間が15時間以上ある場合、当該受講歴をもって代えることができる。</small>

2. 研修の受講の有無について(特例枠の使用について)

<input type="checkbox"/> 4日間の研修受講をする。 <input type="checkbox"/> 特例枠の条件に該当するが、 4日間の研修受講を希望する。 <input type="checkbox"/> 特例枠の条件に該当するので、 受講免除を希望する。	特例枠について： 養成研修(4日間)の受講免除を受け、認証の審査会に のぞむルートです。条件は養成校における講師等の経験 か、全国規模の団体が主催する研修における講師経験が あることです。審査がありますので、特例枠の条件を利用 する際は申込書等と一緒に講師を行った際の資料(シ ラバスや要領、レジュメ等)をご提出ください。
--	--

○チェックリスト補足

新型コロナウイルス感染症の影響により例年通りの研修実施が困難である背景と、参加希望者の増員目的により、**令和3年度については、以下のとおり受講要件（③研修受講歴）の緩和措置を行う**（次年度以降については未定）。

認定こども園園長等研修ならびに、認定こども園主幹保育教諭等研修、キャリアアップ研修等について、研修受講歴を満たしていない場合であっても、令和4年度末までに受講を完了する意思として、誓約書（様式1）を提出した場合、受講要件を満たしたものとして認める。

誓約書

この度、私は令和3年度のひょうご乳幼児教育・保育マイスター養成研修を現段階において申込むに当たり、受講要件となる研修受講歴を満たしていませんが、次年度末までに不足している下記の研修を履修することを誓約します。

＜研修受講歴を満たしていない研修＞

認定こども園園長等研修

認定こども園園長・副園長

ステップアップ研修会Ⅰ～Ⅲ

認定こども園主幹保育教諭等研修

キャリアアップ研修（____）分野

令和3年 月 日

氏名 _____